平成２２年1月１３日

戸田市議会議長　　熊　木　照　明　様

提出者　　文教・建設常任委員会

委員長　　召　田　　厚

ネットいじめ根絶に関する意見書の提出について

上記のことについて、戸田市議会会議規則第１４条第２項の規定により、裏面のとおり提出します。

委員会提出議案第２号

ネットいじめ根絶に関する意見書

携帯電話やパソコンのインターネット接続機能を利用した誹謗中傷の書き込み、個人情報の流出や悪用などを行う「ネットいじめ」が今後、子供たちの間で増加していくことが危惧されており、学校、家庭、企業・団体、地域社会が総がかりで協力・連携し、問題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

「朋(とも)有り、遠方より来る、亦悦(またたの)しからずや」というように、一緒にいると心がはずみ、楽しくつき合うことができる終生の友人を得る学校において、取り返しのつかない不幸なことがあってはならない。

よって、市長及び教育委員会委員長は、下記の事項に留意し、ネットいじめの根絶に向けて、積極的に取り組むことを強く要望する。

記

１．学校は、保護者の理解を得ながら、携帯電話の校内持ち込み禁止を徹底すること。

２．学校は、インターネットにおける有害サイトへの接続を防ぐフィルタリング機能を解除しないよう保護者に強く働きかけること。

３．学校は、インターネット機能などの危険性について、親子で話し合い、トラブルが起こらない手だて等を講じるよう保護者に周知徹底すること。

４．学校は、入学や進学で新たな友人がふえる時機に、携帯電話などの利用に関するルールやその危険性を子供たちに習得させること。

５．学校は、加害者と被害者が容易に入れ替わるネットいじめの負の連鎖を断ち切るため、生徒指導・健康指導を含むケア機能の充実を図ること。

６．教員は、携帯電話やインターネットの基本的な知識を習得するとともに、子供との信頼関係を築くよう努めること。

７．教育委員会は、ネットいじめの根絶に向けて、関係機関等との協議の場を設けること。

以上、意見書を提出する。

平成２２年２月２日

戸田市議会

戸田市長、戸田市教育委員会委員長　様